

平成21年度〔2009年度〕事業計画
(平成21年4月～平成22年3月)

平成21年度事業計画においては、公益法人制度改革への対応を念頭におきつつ、図書館・語学院・交流支援の各事業活動を行う。

(1) アジア・アフリカ図書館事業

アジア・アフリカ諸語の蔵書を有する専門図書館としての特色を保ちつつ、語学院との連携も図り、学校図書館としての機能も備えるようにしたい。

a) 閲覧貸出業務(外部からの来館利用は予約制とする)

b) 文化活動

図書館主催の講演会・文化講座などを開催する。

また、三鷹ネットワーク大学と連携した活動を行う。

c) 蔵書の整理と充実

アジア・アフリカ諸国での日常生活関係における食、装いなどに関する資料を収集する。また、アジア・アフリカ諸言語に関する書籍の更なる充実をはかる。

加えて、語学院日本語学科留学生の利用を配慮した蔵書収集を開始する。

d) 地域貢献プロジェクトの検討

(2) アジア・アフリカ語学院事業

a) 専門課程アジア系語学科

日本人学生を対象としたアジア諸語ならびに地域教養の教育。定員100名。

全日制1年課程(4月～3月)において次年度向けの募集を行う。

b) 専門課程日本語学科

外国人学生を対象とした日本語教育ならびに日本の高等教育機関への進学指導。定員100名。全日制1年課程(4月～)、全日制1.5年課程(10月～)を実施する。

c) 生涯教育

別科速成科・特別講座・講習会

社会人を対象としたアジア・アフリカ諸言語ならびに地域教養講座をグループおよびプライベート形式で実施する。

語学委託研修

法人(企業・官公庁など)からの依頼に応じた語学研修を企画・実施する。

d) 三鷹市国際交流協会主催の行事や三鷹市内の小中学校との交流会への参加など、地域の交流団体、教育機関と連携した活動を行う。

e) ホームページの運営

図書館専用ページと語学院専用ページを統合しつつ内容を刷新する。

(3) 交流支援事業

a) 外国人研修生受入れ

「外国人研修生・技能実習生制度」に則った団体監理型の受入れ（外国人研修生を日本に招き、当財団で日本語の研修などを行った後に、中小企業へと派遣して実務的な技術研修を受けさせる活動）のモデルケースを実施する。

b) 外国人学生を対象とした学生宿舎の運営

当語学院の在校生に安定した生活環境を提供するため、外国人学生寄宿舍『有朋館』（23人収容）の運営と学校周辺の貸し物件（約10室）を借り受ける活動を継続する。

c) 外国人子弟教育

「第2回夏季外国人子弟学習支援クラス」（共同研究）を実施する。

d) 交流促進活動

ODAによる「中国人材育成事業」を活用したプログラムとして、中国の高等教育機関の関係者を日本に招聘し、日本の高等教育機関における「運営と管理」に関する研修を実施する。

(4) 翻訳事業

企業・官公庁からの依頼に応じて、各種言語の翻訳を請け負う。

(5) その他

a) 三鷹市と「三鷹市立南部図書館の整備に向けた協議」を継続する。

b) 公益法人制度改革にともなう新制度移行に向けた、事前準備・対策検討・移行申請準備を行う。